

入 札 仕 様 書

地方独立行政法人奈良県立病院機構
奈良県総合医療センター
臨床検査業務委託 一式

平成31年3月

入札仕様書

1. 業務概要内容

奈良県総合医療センターにおける臨床検査業務委託

2. 業務委託項目

- 1 群：腫瘍（血液腫瘍・染色体）関連検査
- 2 群：免疫学的検査
- 3 群：肝炎・血漿蛋白検査
- 4 群：生化学・血液関連一般検査
- 5 群：内分泌関連検査
- 6 群：血中薬物検査
- 7 群：細菌・抗酸菌検査

3. 履行場所

奈良県総合医療センター(奈良市七条西町二丁目897番5号)

4. 業務内容

- ①受託者は、検査種別、形状、採取方法及び数量等の必要事項を記入した検査依頼書により所定の検査を行い、その結果を委託者に速やかに報告するものとする。
- ②1ヵ月の分の検査実績数を取りまとめて、検査項目別および個人別報告書を作成し、検査を実施した翌月の10日までに委託者に提出するものとする。
なお、1ヵ月分の検査件数・検査項目・金額等のデータは、毎月Excelファイルにて、財務課担当者へメールにて報告を行うこと。
- ③検体検査受け渡しの際は、随時、臨床検査部担当者に確認の上、受領証を発行すること。

5. 契約期間

平成31年4月1日～平成33年3月31日

6. 検査に関すること

- ①当センターの基準値から変更となる場合、検査結果の持続性が失われる可能性が高いため、一切の変更は認めません。当センターの基準値に対応できる場合のみ、応札すること。
- ②各群における全項目が実施できる場合(自主検査もしくは二次委託)のみ、検査項目明細に価格を入れ応札すること。
未実施項目がある群に関しては、応札できないものとする。

7. システムへの金額反映について

システム処理の都合上、本入札による契約締結による新たな金額の反映は、平成31年5月1日～とし、平成31年4月1日～4月30日までは現設定金額が適用されるものとする。

8. 引き渡しの時間、場所

検査依頼分の引き渡し → 当日 午後4時まで
検査結果の報告 → 午後4時まで

9. 緊急対応

時間外の緊急検査に対応できること。また、当センター指定時間内に検体の回収ができること。

10. 経費の負担

- ①細菌・抗酸菌検査(7群)におけるシステム変更費用は、落札業者にて負担するものとする。
- ②業務を行うために必要な人件費および運搬費、その他の諸経費(用紙・消耗品等含む)の一切の費用は受託者が負担するものとする。

11. 受託、報告体制

- ①測定に際しては当センターが指定する検査方法・基準値を遵守すること。
- ②検査項目の結果報告は、再検査等の理由がない限り、当センター指定の日数を遵守すること。
- ③契約期間内に試薬の販売中止等により検査不能及び検査方法の変更等が生じた場合は、速やかに当センター財務課・臨床検査部へ報告し、当センターの指示を受け対応すること。
- ④検査依頼書は自社製で当センター専用のもを用いること。
- ⑤当センターの検体検査システムに支障なく対応すること。
なお、システム変更等については、できる限り短期間に対応し、運用に差し支えないよう配慮すること。
原則、依頼項目すべてに対し、システム対応すること。もし、システム運用が困難な場合は、すみやかに臨床検査部担当者へ報告し、運用方法について協議すること。

12. 検査結果の保証体制

- ①検査結果については、10年間の保管をすること。
- ②検査済検体については、当該業者にて最低3週間の保管を実施すること。
- ③検査精度に関する以下の資料を提出すること。
 - ・内部精度管理実施状況報告書
 - ・会社案内書及び検査要覧
- ④受託者は、以下の資料を臨床検査部に常備し、整理するものとする。
 - ・検体検査受け渡し受領書(財務課が提出を求める場合があります)
 - ・検査受付台帳
 - ・検査結果報告日別一覧表
 - ・外部委託検査依頼書検査部控え
 - ・検査報告控え

13. 疑義の解釈

本仕様書およびその他定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、医療法、医療法施行令、医療法施行規則およびその他関係法令に従い、当センターと受託者が協議して定めるものとする。